資料4-1

議題４　精神障がい者保健福祉手帳及び自立支援医療費受給者証（精神通院）の交付遅延への対応について（みよし市、長久手市提出）

市名	回答	
	（１）申請者への状況説明・フォローの方法	（２）受給者証の空白期間が生じた際の対応
名古屋市	本市は政令指定都市であり、本市で手帳と受給者証を発行しているので、県の交付遅延の影響をうけません。そのため、本市において交付が大幅に遅延した場合に想定される対応について回答いたします。 全市的に、ほとんど全ての申請において遅延が生じている場合（３か月前に申請したのにも関わらず期限内の更新が全件不可能等）には、なんらか通知を行うことを検討することが想定されますが、診断書に関する疑義照会等個別の事情で遅れている場合に関しては特に説明を行いません。対象の方から連絡があった場合には、進捗状況について必要に応じてお伝えいたします。	再認定申請を受理した際、申請されたことを証する書類を申請者あてお渡ししており、必要に応じて医療機関にご提示いただくこととしておりますので、個別の調整は行いません。
豊橋市	遅延発覚後に手続きに来た申請者に対しては、交付遅延が生じている旨を口頭説明している。 4月以前に手続きをした申請者に対しては、問い合わせがあれば交付遅延が生じている旨を説明している。	医療機関との調整は行っていない。福祉医療に関しては、申請者に償還払いについて説明を行っている。
岡崎市	愛知県からの発行が遅れていると説明している。	特になし。
一宮市	県の事務処理が遅延しているため、申請者には交付までお待ちいただくようご案内するとともに、市ウェブサイトでも遅延の状況をお知らせしています。早急な対応が必要な場合は、その都度県へ早期交付を依頼しています。また、市へ到着後は速やかに発送しています。	自立支援医療受給者証の交付前の受診に係る取扱いは、各医療機関の対応によるものと認識しています。また、市独自の医療費助成制度では、払戻の手続に領収書の原本が必要となる旨を市ウェブサイトで案内しています。
瀬戸市	HPへ記載。更新案内送付時に案内文を同封。窓口・電話で問い合わせに随時対応。	申請したことが分かる簡易な証明書を発行する。
半田市	申請受付時に、結果の通知までに概ね4か月を要する旨をあらかじめ説明している（通常3か月）	なし
春日井市	市ホームページに県の発送遅延により交付が遅れている旨を掲載しました。	本人からの要望に応じ、申請中である旨を記載した所持証明書を交付しています。また、必要に応じ、県から受給者証が市に到達した時点で、医療機関に対し、受給者証の内容について情報提供を行っています。
豊川市	申請者から電話等で問い合わせがあった場合は、状況の説明をしている。 医療費助成、ＪＲや名古屋市営地下鉄の割引が受けられないこと等に関する問合せが多い。医療費助成については、有効期限が過ぎた場合は自己負担をお願いし、償還払いで対応している。	自立支援医療（精神通院）受給者証については、更新前の受給者証に受付印及び「更新手続き中」のゴム印を押印し、手続き中だと分かるようにしている。医療機関等には柔軟な対応を求めているが、最終判断は医療機関等が行うため、受給者負担が発生した場合は償還払いで対応している。
津島市	問い合わせいただいた方はその都度、遅延の旨を説明している。	愛知県において精神障害者保健福祉手帳の交付が遅延しており、有効期限が到来しても新たな等級が決定されない状況が生じている。手帳の1級または2級の所持者には精神障害者医療費受給者証を交付しているが、手帳が交付されるまでの間、医療費助成担当課より暫定的な受給者証を発行している。
碧南市	対象者全員には状況説明等は行っていません。問い合わせに対し、現状を説明しています。	特段、調整等は実施していません
刈谷市	愛知県の交付が遅れている旨の説明に加え、必要に応じて愛知県へ個別対応を依頼している。	返金の手続きが必要になるため、領収書を必ず保存していただくよう案内をしている。 手帳の申請中であることが分かるよう受付印のある申請書の写しの交付をしている。
豊田市	・申請手続き時に通常は「3か月程度で交付予定」と案内しているが、「判定事務を行っている愛知県から豊田市への発送に遅延が生じているため、通常より3週間から4週間ほど遅れて交付予定」と説明している。 ・申請済みの市民からの問合せに対しても同様に説明している。 ・「交付が通常より3週間から4週間ほど遅れている」旨を市ホームページにて周知している。	申請手続きをした際に、受給者証に日付印の押印と「更新」等の記載をしており、これが申請済みの証明書代わりになる。更新申請の場合、ほとんどの医療機関では手続き中であることが分かれば自己負担無しで医療を受けられると承知している。（最終的に期限が切れている場合に自己負担を求めるか否かは各医療機関の判断となる）
安城市	（精神障害者保健福祉手帳） 申請時に手帳発行に時間がかかる旨説明。申請者から電話で問合せがあった際にも遅延の旨を説明している。 （自立支援医療費受給者証） 問い合わせがあった際に、県の都合で手続きが遅れていることを説明する。更新手続き時に、手持ちの受給者証に「更新手続き中」と書かれたスタンプと日付印を押印するので、更新後の受給者証が届くまでは、その受給者証を提示するよう伝える。	左記のとおり、平時より受給者証に「更新手続き中」のスタンプが押印してあれば、期限が切れていても医療機関にて自立支援医療で助成される２割分については助成されると認識しておりそのように案内している。

議題４　精神障がい者保健福祉手帳及び自立支援医療費受給者証（精神通院）の交付遅延への対応について（みよし市、長久手市提出）

市名	回答	
	（１）申請者への状況説明・フォローの方法	（２）受給者証の空白期間が生じた際の対応
西　尾　市	問い合わせがあった際には、通常の交付時期より３週間ほど遅れる見込みであることを説明している。	特別な対応はしていない。
蒲　郡　市	問合せがあった際は、県の交付事務の遅延が生じている旨お伝えしている。本人等から急を要する申し出（医療費の立替払いが困難な場合や、公共交通機関等の割引の使用を控えている場合など）があった場合に限り、県に個別に処理を早めてもらうよう依頼している。	自立支援医療費受給者証（精神通院）は旧受給者証のコピーに「更新中」のハンコを押している。（交付遅延以前より実施。） 精神手帳については申請があった旨の証明は交付していない。
犬　山　市	申請時に説明、問い合わせ時に説明、市ホームページで周知	希望により手帳所持者へは手帳の申請があった旨の証明書の発行
常　滑　市	申請受付時に、県の交付事務の遅れから交付までに３か月ほどかかる旨の説明	受給者証については、新規の方については受付票、再認定の方には受給者証に更新申請中の印が押してあることから、医療機関は対応していただいているものと思っています。手帳については希望者に更新があった旨の証明書の発行
江　南　市	申請受付時に県の処理期間が通常より長くかかっていることを説明しています。申請者から確認があったときには、現在の状況を確認して説明しています。	従来より、自立支援医療費については、新規は受付票及び申請書写し、更新は受給者証に更新中の印を記載してお渡ししています。通常お渡ししていない場合で、申請受付日に申請者から申請書に市の受付印を押印したものを欲しいと申し出があった場合にはお渡ししています。申請受付後の申し出については、文書担当に相談し、個人情報開示請求で対応する予定です。
小　牧　市	手帳及び受給者証の発行については、従来から発効までに3か月程度を要する旨を説明しているが、現在は愛知県の事務処理状況により発効までに3か月以上を要している旨を説明している。	手帳については、本人から希望があった場合に、手帳申請中であることを証明する証明書を発行している。受給者証については、「更新手続中」のゴム印を受給者証に押印し、更新手続期間中に自己負担額の支払いが生じた場合は、領収書を保管していただき、後日返還手続を行うことができる旨を案内している。
稲　沢　市	申請受付時には、通常は結果が出るまで２か月半から３か月程度と案内しているところ、現在は県での処理遅延を踏まえ、３か月から４か月程度要する見込みである旨を案内している。またホームページにて遅延の周知を行っている。	申請者から希望があった場合、手帳の申請があった旨の証明書を発行している。 申請者や医療機関等から問い合わせがあった際には、県において交付処理が遅延している旨を説明している。
新　城　市	申請書受付時に交付遅延の可能性について、説明しています。	特に対応はございません。
東　海　市	申請時に県の事務が遅延していることを説明している	特になし
大　府　市	申請受付時に遅延していることを説明しています。交付時は、必要に応じて個別に交付しています。	申請受付時には、手帳の交付まで通常より時間を要している状況を説明するとともに、理解を求めています。県から手帳が交付された際は、必要に応じて個別に連絡し、速やかに交付しています。
知　多　市	申請の際に、通常3か月時間がかかると説明するところ、愛知県の処理の遅延のため、４か月かかる可能性があると説明している。必要な場合は個別に相談してもらえれば、対応するようにしている。	手帳は、通常受付表等の発行はしていないが、今回の事態を踏まえ、要望があった方に対しては更新申請受理証明を発行している。（手帳自体の有効性を保証するものではない。）
知　立　市	申請者から問合せがあれば交付までに遅延があることを伝え、必要があれば県に連絡を取り、状況を伝えている。	特になし。
尾張旭市	申請で来庁された際に、窓口にて口頭で説明している。また、市ホームページに発送遅延に関する説明を掲載した。電話で問い合わせがあった際には、都度説明をしている。	償還払いができる場合があるため、自己負担になった際は、領収書を保管していただくようお願いしている。
高　浜　市	問合せの都度説明し、必要に応じて医療機関や薬局にも説明している。	問合せがあった際には医療機関や薬局に確認をとっている。
岩　倉　市	手続の遅延に関してプッシュ的な周知はしていません。問合せがあった際に県での認定が遅延していることを丁寧に説明し、答えられる範囲で交付の時期をお伝えしています。	手帳の申請があった旨の証明については、当事者からの依頼があった場合に発行しています。医療機関、薬局との調整についても、当事者の不安を和らげるために要請があれば対応しています。
豊　明　市	【共通】申請時に県の事務が通常よりも時間がかかっている（通常約3か月のころ、現在約4か月程度）旨、お知らせしている。 【手帳】急ぎでの対応を希望される方には、県から手帳が届き次第、電話するなど個別対応している。	【手帳】手帳の申請があった旨等の証明書を発行している。 【自立】空白期間中に医療費が発生した場合、償還払いにより対応する旨書面にて案内している。

議題４　精神障がい者保健福祉手帳及び自立支援医療費受給者証（精神通院）の交付遅延への対応について（みよし市、長久手市提出）

市名	回答	
	（１）申請者への状況説明・フォローの方法	（２）受給者証の空白期間が生じた際の対応
日　進　市	【精神障がい者保健福祉手帳】 申請時に愛知県内で遅延が発生していることを伝え、時間がかかる旨を説明。 定期作成や就職先への提出等、どうしても変わるものが必要な場合は、更新中である証明を出している。ただし、どこの場面でも使用できるわけではないことを伝えている。 【自立支援医療費受給者証】 窓口にて申請の際に、口頭にて交付遅延の旨説明を行っている。	受給者の自己負担が発生した場合については、受給者証の交付後に医療機関や市を通じて申請していただき返金する。医療機関等への調整などは実施していない。
田　原　市	遅れについての問い合わせがあった場合、県に確認したうえで申請者に説明し、理解を得ている。	受給者証に「再認定手続き中」の押印があれば、いつも通りに登録されている医療機関に行っても良い旨を伝えている。また、医療機関や薬局から問い合わせがあった場合に、現在進達中（現状）の旨を伝えて対応してもらっている。
愛　西　市	問合せがあった方には、丁寧に対応している。	特になし。
清　須　市	窓口で申請を受け付ける際、交付に３ヶ月程度係る旨を説明している。 電話で発行時期の問い合わせがあった方については、予定発送日に1ヶ月程度足した時期を回答している、または、県に伝えられた最新の発行時期をお伝えしている。	手帳の申請があった旨の証明書を発行している。 自立支援医療費の新規申請があった場合は受付票を発行している。また、更新申請があった場合は更新申請中である旨を受給者証に記載している。 空白期間の対応については医療機関・薬局の裁量に任せている。
北名古屋市	申請者に対して、窓口やHP等により状況の説明や周知を行っています。	対象者の同意を得たうえで、必要に応じて指定医療機関と連携をとり調整しています。
弥　富　市	問い合わせのあった方に対して、電話や窓口にて遅延の理由を説明している。	・自立支援医療費受給者証に市福祉課の受付印を押印し、医療機関や薬局が現在、更新や変更の手続き中であることが分かるようにしている。 ・福祉医療証は空白期間は生じないが、精神障がい者保健福祉手帳及び自立支援医療費受給者証（精神通院）が交付されるまで立替払いとなる。交付後、償還払いにて対応。
みよし市	問い合わせに対し状況を説明し、手帳及び受給者証がいつ頃届くかを伝える。 また、本来期限内に手帳交付ができる予定だった所持者に対し、「更新手続き済証」を発行し、市営バスのみ「更新手続き済証」と「期限切れ手帳」の提示いただくことで特例的に運賃を助成している。	特になし。
あ　ま　市	電話での問い合わせに対する状況説明と、市公式HPへの掲載（状況説明と交付予定時期の変更について）。	証明書や医療機関との調整は実施なし。やむを得ない事情がある対象者については、市で対応できる範囲内で交付を急ぐことあり。
長久手市	手帳について、申請時にシステム変更により手帳の発行が遅れているため、発行に３、４ヶ月程度かかる旨を案内している。個別での問い合わせについては、状況を問い合わせをし、愛知県の連絡先をご案内。 自立支援医療費受給者証については、申請時に県の処理が遅れている為、通常２～３ヶ月かかる処理に４～５ヶ月時間がかかっており、更新の場合はとりあえず手元にある受給者証を提示して受診するよう案内している。	なし